



第3章

田園型政令市の 農業・農村の将来像

- 1 農業・農村の将来像 18
- 2 構想の目標 20

第3章

田園型政令市の
農業・農村の将来像

1 農業・農村の将来像

本市では、住む人・訪れる人のすべてが、都市の魅力と農業・農村の魅力、自然の魅力を実感し、豊かでゆとりのある生活を満喫できる「田園型政令市」を目指しています。

ここで営まれる日本一の農業により、多彩な農産物が実り、美しい花が咲き誇っています。そして、その農産物からおいしい食が生まれ、市民に提供されています。このように、豊穡で魅力的な農業が育む「食と花」は、本市が目指す「田園型政令市」のイメージを象徴しています。

そこで本構想では、「田園型政令市」を育み、活かす農業・農村の将来像を、「**食と花の都**～日本一豊かでにぎわいのある大農業都市～」と設定します。

この将来像は、農業者が安心・安全な農産物の生産に取り組むことにより、農業者と消費者が「食と花」を通じて互いに恵み合う関係を築き、素晴らしい「食と花」を国内外に発信・供給することによって、実現することができます。

将来像

『食と花の都』

～日本一豊かでにぎわいのある大農業都市～

食と花の都の姿

■多彩な食と花の都として躍動する都市

付加価値の高い産品を扱う、たくましい農業が展開されるとともに、産業界間の連携強化により、農産品のさらなる価値向上が図られています。

■元気な農業の担い手が地域と共に活躍する都市

「農」を共有した活力あるコミュニティが形成されています。

■地域に根ざした資源を次世代に継承し、磨きあげる都市

田園景観や地域固有の資源などを、長い年月をかけて大切に育み、活かしていくことにより、魅力と個性のあるまちが形成されています。

■水辺や緑、農地や里山など、豊かな自然が息吹く都市

農村と都市を人が行き交い、豊かな生態系を支える水と緑のネットワークが形成されています。

■魅力ある田園環境を満喫する都市

「住みたい・住み続けたい」と思う、魅力的で災害に強いまちが形成されています。

■農業者と消費者が互いに恵みあう都市

農業者と消費者が互いの立場を理解し、互いに恵みあう温かい関係が構築されています。

■環境にやさしい農業に取り組む都市

農業者と消費者の健康と自然環境にやさしい、環境保全型農業が展開されています。

実現します! 『食と花の都』



多彩な食と花の都として 躍動する都市

- 〈実現したいこと〉
- ・日本一の米のデパートの形成
 - ・「食と花」のブランド力の向上 等

環境にやさしい農業に 取り組む都市

- 〈実現したいこと〉
- ・環境にやさしいエコファーマーの活躍
 - ・資源が循環する農業の構築 等

元気な農業の担い手が地域と 共に活躍する都市

- 〈実現したいこと〉
- ・多様な担い手の出現
 - ・元気な女性農業者の活躍 等

農業者と消費者が 互いに恵みあう都市

- 〈実現したいこと〉
- ・地場農産物と、農業者・消費者の活発な交流
 - ・田園都市型グリーン・ツーリズムの隆盛 等



地域に根ざした資源を 次世代に継承し、 磨きあげる都市

- 〈実現したいこと〉
- ・田園に囲まれた都市のすばらしさ
 - ・文化と花が薫る美しい農村景観の形成 等

将来像

食と花の都

～日本一豊かでにぎわいの
ある大農業都市～

魅力ある田園環境を 満喫する都市

- 〈実現したいこと〉
- ・農産加工などの活発化による農村の豊かな暮らし
 - ・都市住民が住んでみたくなるような魅力的な居住空間の形成 等

水辺や緑、 農地や里山など、 豊かな自然が息吹く都市

- 〈実現したいこと〉
- ・市民が憩う田園の水辺の創出
 - ・農家も市民も水鳥も楽しく過ごす田園の休日 等



2 構想の目標

本構想では、将来の「食と花の都」の指標と目標を、次のように設定します。

都市の姿	指標	現状 (直近年)	将来目標 (平成 26 年)
多彩な食と花の都として躍動する都市	コシヒカリ一等米比率	83.2% (平成 17 年産)	○ 毎年 95% 以上
	園芸等の農業産出額 ^{*1} (米・麦類・雑穀豆類を除く)	29,854 百万円 (平成 16 年統計)	○ 32,800 百万円
	認定農業者数 ^{*2}	2,128 経営体 (平成 17 年度末)	☆ 2,600 経営体 (参考値)
	うち個別経営体 ^{*3}	2,068 経営体 (平成 17 年度末)	☆ 2,520 経営体 (参考値)
	うち組織経営体 ^{*4}	60 経営体 (平成 17 年度末)	☆ 80 経営体 (参考値)
元気な農業の担い手が地域と共に活躍する都市	新規就農者数 (年間確保数)	31 人 (平成 17 年)	☆ 70 人 (参考値)
	農村地域生活アドバイザー ^{*5} の認定数	151 人 (平成 17 年度末)	260 人
地域に根ざした資源を次世代に継承し、磨きあげる都市	耕地面積	34,330 ha (平成 17 年統計)	33,500 ha
	美しい農村景観の形成	————	6 地区
水辺や緑、農地や里山など、豊かな自然が息吹く都市	景観や自然に配慮した農業水路数	5 路線 (平成 17 年度末)	9 路線
	緑の田園ライン (田園における水と緑の散策路) のある地区数	4 地区 (平成 17 年度末)	5 地区
魅力ある田園環境を満喫する都市	市民農園の区画数	1,088 区画 (平成 17 年度末)	1,500 区画
	農業サポーター ^{*6} の人数	————	300 人
農業者と消費者が互いに恵みあう都市	食料自給率 (カロリーベース)	67 % (平成 15 年)	○ 70 %
	農産物直売所の設置数	112 箇所 (平成 17 年度末)	150 箇所
環境にやさしい農業に取り組む都市	エコファーマー ^{*7} の認定者数	739 人 (平成 17 年度末)	1,800 人
	新潟県特別栽培農産物栽培面積 ^{*8}	358 ha (平成 16 年度末)	4,200 ha

○. 農産物の生産に関する指標については、目標年における気象状況等が影響する場合があります。

☆. 認定農業者数と新規就農者に関する目標については、平成 18 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しの中で、精査します。

※1 農業産出額

農産物の生産量を金額にしたもの。

※2 認定農業者

市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度を認定農業者制度と呼ぶ。この認定を受けた農業者が認定農業者。

※3 個別経営体

個人または一世帯によって農業が営まれている経営体であって、他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得を確保できる経営を行い得るものをいう。

※4 組織経営体

複数の個人または世帯が共同で農業を営むかまたはこれとあわせて農作業、受託等を行う経営体であって、その主たる従事者が他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得を確保できる経営を行い得るものをいう。

※5 農村地域生活アドバイザー

農業生産活動、消費者等との体験交流活動を通じて、男女共同参画社会の実現や農村地域の活性化に貢献できる者として市町村長から推薦を受け、県農業担い手認定委員会を経て、新潟県知事から農村地域生活アドバイザーとして認定された女性リーダー。

※6 農業サポーター

本格的な農業体験や援農に関心のある都市住民のうち、新潟市の農業サポーター（農業ボランティア）制度に登録し、農業者の紹介を受け、農業者のもとで農業ボランティア作業を通じて基本的な農業技術等を修得する人材。

※7 エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、新潟県知事から、堆肥等による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画に認定を受けた農業者。

※8 新潟県特別栽培農産物栽培面積

化学合成農薬及び化学肥料を5割以上削減した栽培面積。

